

社債券等の売買高が百億円以上の銘柄の発行者
(平成 25 年 8 月 1 日 ～ 平成 26 年 7 月 31 日)

平成 26 年 8 月 15 日
(平成 29 年 7 月 18 日訂正)
日 本 証 券 業 協 会

発行者名

野村ホールディングス株式会社
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
三菱ＵＦＪリース株式会社
株式会社三井住友銀行
株式会社大和証券グループ本社
株式会社みずほ銀行
アコム株式会社

以 上

※ 本ページにおいて公表の対象としている発行者は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」第 153 条第 1 項第 4 号ハ（１）の規定を満たすため、会員が報告を行った銘柄の発行者です。すべての銘柄の発行者について、公表の対象としているものではありません。

※ 当初掲載版において対象期間中に売買の報告がなされた社債券等の発行者（The Hongkong and Shanghai Banking Corporation Limited）につき、当該報告を行った会員より訂正の連絡があったため、削除しております。